

案件名：清瀬市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（素案）に対する意見

平成23年12月5日（月）から平成24年1月6日（金）までの間、清瀬市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（素案）に対する意見募集を行った結果、2人の方から11件の意見が提出されました。

受付期間：平成23年12月5日（月）から平成24年1月6日（金）

健康福祉部地域福祉課計画調整係

No.	受付日	受付方法	意見等の概要	回 答
1	12月16日	窓口	重点目標の「1. 医療との連携強化」において、かかりつけ医・かかりつけ歯科医とあるが医療に関する事故等の対応も充分検討していただきたい。	貴重なご意見として承ります。 安心した在宅生活が送れるよう、医師や福祉関係者・関係機関が連携・協力しながら、かかりつけ医制度や介護サービスの普及を図ると共に、サービス事故防止の情報提供なども東京都多摩小平保健所安全センターや国保連合会などと推進していきます。
2	1月6日	ファクス	全体的に説明不足。地域包括ケアなどは前段に、この方針に至った経過などを説明する必要がある。	各項目の説明につきましては、その後、計画策定委員会等での意見をいただく中で、説明文を追加することにより、わかり易いものにしていきます。 また、素案では用語解説がありませんでしたが、計画書には用語解説がつかますのでご覧ください。
3		ファクス	グラフで示した世帯の変動や、介護度別の変化について説明が必要である。	各項目につきまして、説明文を追加します。
4		ファクス	各項目でポイントとなる点は、分かり易く説明文を入れるとよいと思う。	各項目のポイント等につきましては、その後、計画策定委員会等での意見をいただく中で、説明文を追加することにより、わかり易いものにしていきます。
5		ファクス	23ページ以降の各施策について、施策ごとの現状や課題が見えない。説明が不足している。	現状と課題に関しましては、「第1章総論、第2節市の高齢者を取り巻く現状と課題、4.前期計画の評価と現状、5.主な課題のまとめ」で、総括し説明していますので、ご理解願います。
6		ファクス	最終計画には各施策の課題などを整理し盛り込み目標等の考え方を示して欲しい。	各施策ごとの課題については、「第1章総論、第2節市の高齢者を取り巻く現状と課題、4.前期計画の評価と現状、5.主な課題のまとめ」で、総括し説明しています。 アンケート調査の結果等を踏まえ17ページの5. 主な課題のまとめの中で、7項目を記載しています。各課題ごとの施策は、23ページ以降の各論の中で述べています。さらに今後、市民説明会の意見やパブリックコメントを策定委員会に諮り、目標等の考え方等を整理し、最終的に盛り込んでいきます。

No.	受付日	受付方法	意見等の概要	回 答
7		ファクス	44ページ医療との連携について、福祉・医療のまちである清瀬市の特色をもっと色濃く打ち出し、医療環境等の社会資源をどう活用して市民サービスの向上を図る事などをアピールすべき。	地域包括ケアの考え方に基づき、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び介護保険サービス事業者等のご協力を得ながら、清瀬市の特色を活かした医療・福祉の連携強化を図っていきます。 なお、最終計画の中には在宅医療や歯科医療連携推進事業等を掲げ、周知に努めています。
8	1月6日	ファクス	23・46ページで市民・地域の力をどう育成し生かしていくかを示して欲しい。	NPO団体、民生・児童委員及び老人クラブなどによる地域活動を支援し、地域交流と共に、交流の場の確保や施設の充実を図る中で身近な地域の方々の協力を得ながら、一人暮らし高齢者等の見守りなどの地域活動の充実を図ります。
9		ファクス	東日本大震災の教訓を活かし、安否確認や地域の絆を深める施策など、重要な項目として示して欲しい。	東日本大震災の教訓を活かした事業としまして、23年度に災害時等要援護者登録制度を立ち上げました。これは、災害時の避難に支援を必要とする、高齢者、障害者、難病疾患、外国人、乳幼児などについての台帳を整備し、万が一の時には市や社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、消防署、警察署などの関係機関により、安否確認や避難支援をすることを目的としています。 平成23年度は、災害時要援護者の実態把握に努めましたが、平成24年度以降、具体的な支援方法などについて検討していきます。 計画の素案の中では、15ページ「高齢者の安心・安全について」、20ページ「5. 災害時要援護者の支援」、45ページ「(2) 災害時要援護者対策の充実」に記載しています。(仮称)災害時要援護者対策連絡会を立ち上げる中で地域力を活かした災害対策等を検討してまいります。
10		ファクス	障害サービスや保健・医療サービスなどと、どう関連させてサービスを充実していくのか。	市では、平成21年3月に策定した、5つの分野別計画からなる清瀬市保健福祉総合計画に基づき、高齢者のみならず障害のある人や児童などに対して様々な事業を行っています。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も、他の計画と整合性を図りながら策定されています。この計画に基づき、各サービスの充実や推進を図っており、利用者個々の介護保険サービスや障害福祉サービス等を相互に調整・相談、ご要望に応じて多様なサービスを提供をしていきます。
11		ファクス	介護保険料はどの程度になるのか。低所得者に対する施策は考慮いただけるのか。保険料の軽減対策が必須。	高齢者人口の伸び等による介護保険給付費の増加見込みに伴い、保険料基準額は現行の3,990円が5,000円程度になると推計しています。介護従事者の報酬改定など未確定な要素があり介護保険給付費が確定していないため、保険料も未確定です。なお、国から交付予定の財政安定化基金等を活用し、保険料の軽減を図ります。 また、低所得者への軽減策として、所得段階の第3段階を細分化し所得区分の見直しや保険料率の見直しを検討いたします。